第1号様式（第４条関係）

　受付番号

　　　　年　　月

（宛先）

　はだのブランド推進協議会会長

はだのブランド認証申請書

はだのブランド認証要綱第４条の規定により、次の対象商品の認証を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

１　申請者

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| 事業者等の名称 |  |
| 住所 | 〒　　　－　　　　 |
| ふりがな |  |
| 代表者氏名 |  |
| 代表者役職 |  | 代表者生年月日 |  |
| 電話番号 |  | ファクス番号 |  |
| 担当者名 |  | 担当者役職 |  |
| Ｅメール |  |
| ホームページ | https:// |

２　事業体制

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 創業年 |  | 資本金 |  |
| 従業員数 |  | 前年売上げ |  |
| 事業内容 |  |

３　申請品の概要

|  |
| --- |
| 共通 |
| ふりがな |  |
| 申請品の名称 |  |
| 特徴 |  |
| 販売可能時期（サービス提供） | □通年　　　　　　　□　　　　月頃～　　　月頃 |
| 年間販売量　　　(件数) |  | 年間販売額 |  |
| 希望小売価格 | 　　　　　　　　　　　 　　　円 |
| 種別　　　　　　　　　　　　　□　商品 |
| 主な製造所　　加工所 |  | 主な原材料の生産地 |  |
| 販売地域 | 市内　　　　　　％　　　市外　　　　　　％ |
| 包装等規格 | （パッケージ、包装材等商品形態について記入）（加工品の場合、内容重量、内容体積又は内容数量を記入） |
| 内容量 |  |
| 賞味期限 | （食品の場合、製造日からの賞味期限又は消費期限を記入） |
| 保存方法 | （食品の場合） |
| 種別　　　　　　　　　　　　　□　サービス |
| サービスの内容 |  |

４　審査項目

(1)　はだのブランドの定義

|  |
| --- |
| 申請品が「丹沢の杜、名水のまち」で育まれたことを強く感じられる理由や背景を記載してください。 |
|  |

(2)　理念・姿勢

|  |
| --- |
| 秦野の地域活性化に対する意欲、申請品及び自身の取組への熱意を記載してください。 |
|  |

(3)　申請品が持つ優位性等

|  |
| --- |
| 申請品が希少性、独自性、新規性、デザイン等、どのような観点で他の同等品と比較したときに優位性があるか記載してください。 |
|  |

(4)　信頼性・安全性

|  |
| --- |
| 知的財産権の取得等、質の高さを維持、向上するための取組や裏づけを記載してください。 |
|  |

(5)　持続可能な発展性

|  |
| --- |
| 申請品が継続的かつ進化（アップデート）可能な生産又は販売が見込まれるために、どのような取組を行っているか記載してください。 |
|  |

(6)　マーケティング及び組織力

|  |
| --- |
| マーケティング戦略（市場ニーズの把握、商品開発、販路開拓、価格設定、販売促進等）に係る組織の考え方とその具体的な取組について記載してください。 |
|  |

(7)　伝統・ストーリー

|  |
| --- |
| 申請品又は申請者が有する秦野の風土に根差した伝統的価値やストーリーについて記載してください。 |
|  |

(8)　地域性

|  |
| --- |
| 観光、産業、雇用といった観点における地域への貢献について記載してください。 |
|  |

(9)　多様性

|  |
| --- |
| 年齢、性別、人種といった観点で申請品が持つ多様性について記載してください。 |
|  |

添付書類一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | 説明 | 提出条件 |
| １【必須】 | 申請品の写真及びそのデータ | 申請品の様子が分かるもの。 | 写真はL版（89㎜×127㎜）以上、データはJPEGファイル１MB以上 |
| ２【必須】 | 誓約書 | 「はだのブランド認証基準」に定める品質基準を満たすこと、及び暴力団又は暴力団員等と関係していないことの誓約書 | 別紙指定の用紙に記入し提出 |
| ３【必須】 | 前年度の法人事業税納税証明書又は前年度の個人事業税納税証明書 | 県税事務所で発行される「法人事業税」の納税証明書。（法人税（税務署）ではないことに注意） | ・申請日から起算して前３か月以内に発行されたもの。・未納額があるものは受付不可。（納税の猶予がある場合を除く）・免税事業者の場合も「未納の微収金がないことの納税証明書」を提出。 |
| ４【必須】 | 消費税及び地方消費税納税証明書（その３）、又は前年度の消費税及び地方消費税納税証明書（その１） | 本店所在地を所管する税務署で発行する消費税及び地方消費税納税証明書（その３：未納税額のない証明用（その３の３でも可））又は、直前第１年度分の証明書（その１：納税額等証明用）で未納税額０円のもの。 | ・申請日から起算して前３か月以内に発行されたもの。・未納額があるものは受付不可。（納税の猶予がある場合を除く） |
| ５【必須】 | 申請者が市内に住所を有することを証明する書類 | 法務局等が発行するもの・履歴事項全部証明書（法人）・営業証明書（個人）　 | ・申請日から起算して前３か月以内に発行されたもの。 |
| ６【必須】 | 申請品を生産、販売、使用等をするのに必要な許可証、届出書等 | 建築基準法に基づく検査済証、飲食店営業許可証等、適切な機関が発行するもの | ・写し可 |
| ７【任意】 | 知的財産権等を有する場合、それを証明する書類 | 特許権、実用新案権、商標権、著作権等について、特許庁等適切な機関が発行するもの | ・写し可 |
| ８【任意】 | 申請品の信頼性・安全性を証する書類 | ISO9001、JIS、JAS等について、それを証する書類 | ・写し可 |
| ９【任意】 | 社会貢献、雇用、働き方等の観点で先進的な取組を行っていることを証する書類 | 健康経営優良法人、障害者雇用優良企業認定、ISO14001登録等について、それを証する書類 | ・写し可 |
| １０【任意】 | カタログ又はパンフレット |  |  |

※審査の過程で、追加で書類を提出していただく場合があります。

※申請品が提出できるものであるとき、指定する日までにサンプルを提出していただきます。